

松本 和彦

高等司法研究科・教授

【研究】

本年度は単独研究である「環境リスク・マネジメントの統治論と権利論」及び共同研究である「自然の権利の理論と制度」のプロジェクトに従事した。いずれも環境法の公法学的側面からのアプローチであり、それに関して、研究会で中間報告を行った。3人の共著者とともに、憲法の総論 統治に関する教科書の改訂を行った。連携講義「憲法発展演習」の共同運営者の先生方と協力して、法学セミナー誌上で研究成果(判例研究と座談会)を発表した。

【教育】

高等司法研究科、法学研究科及び法学部において、憲法及び環境法の授業を担当した。授業は対面で行ったが、録画した授業内容をオンデマンドで視聴できるようにした。

関西大学法科大学院との連携講義である「憲法発展演習」においては、阪大 関大の教員が協力して授業を運営した。ここでは関西大学の施設を利用できたこともあり、ハイフレックス方式での授業になった。

【管理運営】

高等司法研究科長として、研究科の管理運営に当たった。当該年度は研究科創立20周年だったこともあって、いくつかの周年事業(例えば、記念式典や同窓会再編)に従事した。高等司法研究科長に割り当てられた全学の業務として、室長の立場で法務室の運営に当たった。また、法務室長の業務として、ハラスメント対策会議に参加し意見形成に関与した。

【社会貢献】

高槻市の行政不服等審査会では、会長として、当該条例の運用に携わった。税務大学校、奈良市役所及び香芝市役所において、公務員研修の講師を務めた。環境法政策学会の理事を務めた。